

令和6年定例会
防災県土整備企業常任委員会
提出資料

○ 所管事項

I 三重県企業庁の各事業における令和6年度の取組概要について

1 水道用水供給事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 工業用水道事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3 各事業の展開を支える取組	・・・・・・・・・・・・・・・・	13

II 企業庁における地球温暖化対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

【別冊】 三重県企業庁地球温暖化対策推進計画（最終案）

令和6年6月21日
企業庁

I 三重県企業庁の各事業における令和6年度の取組概要について

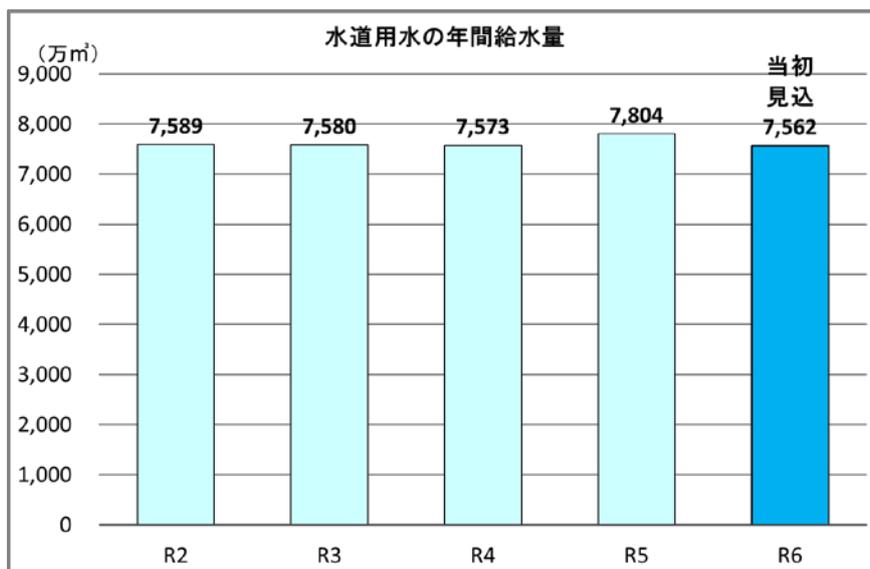
三重県企業庁の水道用水供給事業及び工業用水道事業においては、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくため、三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）（以下「経営計画」という。）に基づく取組を進めており、本年度の主な取組概要は、以下のとおりです。

1 水道用水供給事業

(1) 給水見込み

近年の給水量は、概ね横ばいで推移しています。

本年度は、約7,562万 m^3 （前年度比97%）の給水を見込んでいます。



(2) 主な取組

ア 安全でおいしい水の供給

精度の高い水質検査を行うとともに、その結果を浄水処理工程にフィードバックすることで適切な薬品注入量を決定するなど、きめ細かな浄水処理を実施し、水質基準を遵守しています。

また、県民の水道に対するニーズに対応し「安全性」、「味やにおい」の観点から、総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。

さらに、全国的に水源汚染が確認され、健康影響へのリスクが懸念されているPFOS及びPFOA^{*}については、全5浄水場（播磨、水沢、高野、大里、多気）の水源及び水道水において年2回の検査を実施しており、これまで検出されていませんが、引き続き定期的な検査を実施し、水源及び水道水の安全性を確認していきます。

^{*}PFOS 及び PFOA とは有機フッ素化合物（PFAS）の一種であり、分解が遅く、環境中に蓄積されるため、令和2年4月より、国において水道水質管理上の注意喚起すべき項目として目標値（50ng/L（暫定値））が設定されています。

イ 強靱な水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策等に取り組み、強靱な水道の構築をめざしています。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、全5浄水場の49浄水処理施設の耐震化を完了させるとともに、災害発生時に応急給水活動の拠点となる全14調整池のうち12池の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、令和7年度の完成に向けて高野浄水場（津市）の浄水処理施設の耐震補強工事に着手するとともに、令和7年度から耐震化を予定している長谷調整池（多気町、1,000 m³）の用地取得を実施します。

経営計画の成果指標	R5 実績値	R6		R8 目標値
		目標値	見込	
浄水場浄水処理施設の耐震化率(%) (累積/全浄水場浄水処理施設数)	95.9 (47/49)	95.9 (47/49)	同 左	100 (49/49)
調整池の耐震化率(%) (累積/全調整池数)	71.4 (10/14)	71.4 (10/14)	同 左	85.7 (12/14)
計画期間内に実施する調整池耐震化の進捗率(%) (累積/計画調整池数)	33.3 (1/3)	33.3 (1/3)	同 左	100 (3/3)



浄水処理施設
(急速ろ過池)

耐震補強工事を実施する高野浄水場（津市）

b 管路

管路総延長約 430km のうち、耐震適合性のない管路が約 160km (経営計画策定時) あり、経営計画の計画期間中において、特に液状化が想定される地域に埋設されている被害率の高い管路など約 23.9 km と、布設後 40 年以上経過した管路約 10.2 km を合わせた約 34.1km の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、昨年度から実施している約 1.9km を含めて、約 3.0 km の管路の布設替工事を実施します。また、令和 7 年度以降に耐震化を予定している管路のうち約 3.2km の測量設計を実施します。

経営計画の成果指標	R5 実績値	R6		R8 目標値
		目標値	見込	
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長: km)	67.9 (291.5/429.6)	68.4 (293.7/429.6)	目標を上回る 68.5 (294.5/429.6)	70.0 (300.9/429.6)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長: km)	72.6 (24.8/34.1)	79.1 (27.0/34.1)	目標を上回る 81.3 (27.8/34.1)	100 (34.1/34.1)

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



送水管布設替工事の施工状況 (桑名市)

(イ) 老朽化対策

将来にわたり水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、高野浄水場の送水ポンプ設備の分解点検整備や宮川水管橋 (玉城町) の塗装塗り替え工事などを実施します。



分解点検予定の高野浄水場送水ポンプ設備
(津市)



塗り替え予定の宮川水管橋
(玉城町)

b 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 157 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検により劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、過年度に着手した多気浄水場（多気町）の沈澱池汚泥掻寄機や播磨浄水場（桑名市）の苛性ソーダ注入設備*など 10 設備を含めて、19 設備の更新工事を実施します。

経営計画の成果指標	R5 実績値	R6		R8 目標値
		目標値	見込	
設備の更新率 (%) (累積/計画期間内に更新する設備数)	73.2 (115/157)	85.4 (134/157)	同 左	100 (157/157)



更新予定の多気浄水場沈澱池汚泥掻寄機
(多気町)



更新予定の播磨浄水場苛性ソーダ注入設備*
(桑名市)

*苛性ソーダ注入設備とは、浄水処理を効率的に行うため、原水の pH 調整用として補助的に用いる薬品（苛性ソーダ）を注入する設備です。

(ウ) 風水害対策

浸水対策及び土砂災害対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な勢和加圧ポンプ所（多気町）など9施設（工業用水道との共有施設1施設を含む）の対策を完了させることとしています。

本年度は、北勢水道事務所管理本館（四日市市）の浸水対策工事と、昨年度から実施している勢和加圧ポンプ所（多気町）を含め、津留取水口ゲート室（多気町）など3施設の浸水・土砂災害対策工事を実施します。



浸水・土砂対策工事を実施する津留取水口ゲート室
（多気町）

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

本年度は、令和5年度に着手した多気浄水場と高野浄水場の非常用発電設備の更新工事を実施するとともに、令和8年度に完成予定の志摩送水ポンプ所（伊勢市）の非常用発電設備の更新工事に着手します。



更新予定の高野浄水場非常用発電設備
（津市）



更新予定の志摩送水ポンプ所非常用発電設備
（伊勢市）

(エ) 拡張事業（未整備分）

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的水道整備計画」（平成20年3月改定）に基づき、当庁が実施しています。

当該計画上、未整備となっている取水・導水施設の整備について本年度は、令和9年度の供用開始に向けて、導水ポンプ所（桑名市）の築造工事や導水管路の布設工事等に着手します。

(3) 健全な事業運営の持続に向けた水道料金の見直し

当庁の水道料金は、全国の水道事業者が料金算定の指針としている「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）に基づき、5年間の総括原価方式のもと、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

現在の水道料金は、令和2年4月1日に改定を行っており、本年度は、受水市町と十分な協議のうえ、健全な事業運営が持続できるように、令和7年度以降の水道料金について見直しを行います。

【主なスケジュール】

令和6年5月下旬～ 受水市町へ見直しにあたっての考え方やスケジュール等を説明
(受水市町への説明資料は、P7, 8参照)

令和6年7月上旬～ 受水市町との協議（意見聴取）
有識者による経営懇談会の開催

令和6年10月上旬 県議会常任委員会へ状況報告

令和6年12月上旬 受水市町との合意

<料金の改定が必要な場合>

令和6年12月中旬 県議会常任委員会へ改定（案）を提示

令和7年2月中旬 料金改定に係る水道供給条例の改正案を上程

令和7年4月 新料金を適用

料金改定に向けた今後のスケジュールについて

1. 要旨

当庁の水道料金は、日本水道協会発行の「水道料金算定要領」に基づき、料金の算定期間内に発生が見込まれる費用を料金で回収するという総括原価方式により算定しており、基本料金と使用料金の「2部料金制」を採用しています。

現行の水道料金は、令和2年度から令和6年度までの5年間としています。

このため、次期料金（令和7から11年度）について、令和6年度に算定作業を行い、必要に応じて改定することになります。

2. 現行料金について

①料金表

(算定期間：令和2～6年度)

			基本料金 (円/m ³ ・月)	使用料金 (円/m ³)	超過料金 (円/m ³)	受水市町
北 中 勢 水 道	北 勢 系	木曾川用水系	700	39	180	四日市、桑名、鈴鹿、木曾岬、朝日、川越
		三重用水系	1,710	39	180	四日市、鈴鹿、菰野
		長良川水系 (亀山市)	2,230 (2,430)	39	180	四日市、桑名、鈴鹿、亀山、木曾岬、菰野、朝日、川越
	中勢系		960	39	180	津、松阪
南勢志摩水道			780	39	180	伊勢、松阪、鳥羽、志摩、多気、明和、大台、玉城、度会

※ 料金の平準化に向けて、平成22年度より各水系の使用料金は39円で一元化しています。

②収支状況

近年の想定を超える大幅な電気料金の高騰や物価上昇などの影響を受けたため、令和4年度以降、収支は悪化しており、令和6年度では純損失が見込まれる状況です。

(単位：百万円)

	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (当初予算)
収 益	9,134	9,427	8,999	9,171	9,089
費 用	8,763	9,032	8,928	9,170	9,408
純損益	372	395	71	1	△319

3. 次期料金の見通し

次期料金の算定にあたっては、経費の節減に努めるものの、令和4年度秋以降より続く、原油や液化天然ガス等の燃料価格の上昇に伴う電気料金の高騰が解消される見通しがないうえ、経済産業省が負担軽減のため実施している激変緩和対策についても、本年5月使用分をもって終了され、更なる動力費の増加が見込まれること、物価上昇や労務単価の上昇に伴う薬品費、委託費などの増加や耐震化・老朽化対策など施設改良の建設投資などにより、現行料金の試算時点と比べて、費用の増加は避けられない状況です。

4. 次期料金の改定スケジュールについて

令和5年度決算を確定させ、これを反映させて、次期料金の算定（算定期間：令和7～11年度）を行うとともに、改定が必要となった場合には、過去の改定時と同様に、下記のスケジュールのとおり作業を進める予定です。

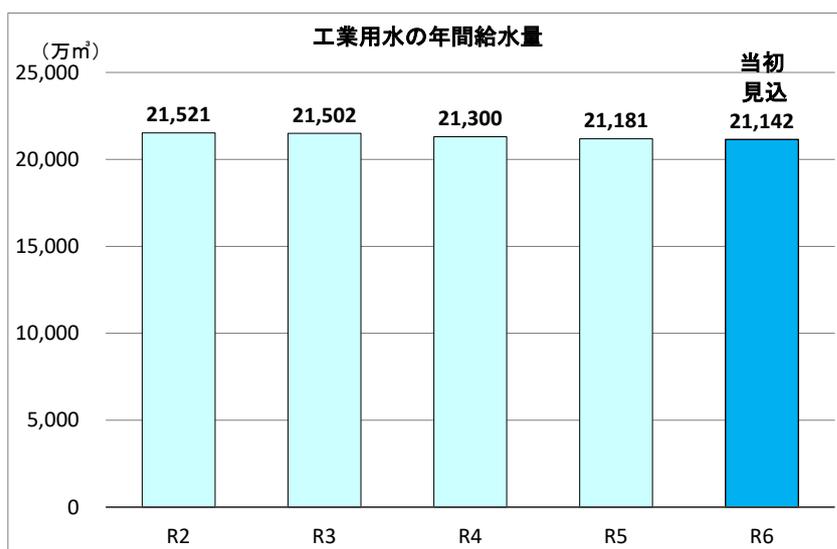
- R 6. 5月下旬～ 県議会常任委員会、受水市町へ見直しにあたっての考え方やスケジュール等を説明
- R 6. 7月上旬～ 受水市町との協議を開始
- R 6. 12月中旬 県議会常任委員会・分科会へ改定（案）を提示
- R 7. 2月中旬 料金改定に係る水道供給条例の改定案を上程
- R 7. 4月 新料金を適用

2 工業用水道事業

(1) 給水見込み

近年の給水量は、工場の新設や増設等による新たな需要の増加がある一方、既存ユーザーの水使用量の減少もあり、概ね横ばいで推移しています。

本年度は、昨年度と同水準の約2億1,142万 m^3 （前年度比約100%）の給水を見込んでいます。



(2) 主な取組

ア 強靱な工業用水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、浄水場の浄水・排水処理施設や配水池等の主要施設49施設のうち、令和8年度までに河川改修計画がある2施設を除く47施設の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、令和7年度の完成に向けて、伊坂浄水場（四日市市）の排水処理施設の耐震補強工事や新屋敷取水所（松阪市）の配水池築造工事に着手します。

経営計画の成果指標	R5 実績値	R6		R8 目標値
		目標値	見込	
主要施設の耐震化率(%) (累積/全主要施設数)	87.8 (43/49)	87.8 (43/49)	同左	95.9 (47/49)
計画期間内に実施する 主要施設耐震化の進捗率(%) (累積/計画主要施設数)	85.7 (24/28)	85.7 (24/28)	同左	100 (28/28)



耐震補強工事を実施する伊坂浄水場
排水処理施設※（四日市市）

※ 排水処理施設とは、浄水処理により発生した汚泥を濃縮し、脱水、乾燥する施設です。



配水池築造工事を実施する
新屋敷取水所配水池（松阪市）

（イ）老朽化対策

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、千本松原取水所（桑名市）ポンプ設備の分解点検整備や朝明川水管橋（四日市市）の塗装塗り替え工事などを実施します。



分解点検予定の千本松原取水所
取水ポンプ（桑名市）



塗り替え予定の朝明川水管橋
（四日市市）

b 管路の更新

管路総延長約 350km のうち、耐震適合性のない管路が約 138km (経営計画策定時) あり、経営計画の計画期間中において、特に重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路、ライフライン関連ユーザー向け配水管路などを中心に約 22.1km を優先して更新し、老朽化対策とともに耐震化を進めることとしています。

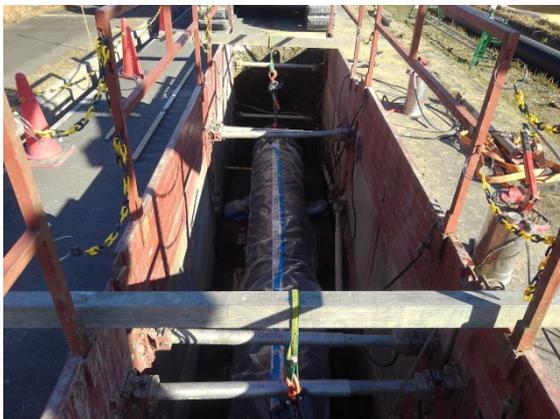
本年度は、昨年度から実施している約 0.7km を含めて、約 2.4km の管路の布設替工事を実施します。また、令和 7 年度以降に更新を予定している管路のうち約 5.8km の測量設計を実施します。

制水弁については、経営計画の計画期間中において、配水運用の切り替えや漏水時の止水など、配水制御において重要となる制水弁 69 基を優先して更新することとしています。

本年度は、内径 700 耗制水弁 (四日市市) など 6 基の更新工事を実施します。

経営計画の成果指標	R5 実績値	R6		R8 目標値
		目標値	見込	
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長: km)	64.6 (226.3/350.1)	65.2 (228.1/350.1)	目標を上回る 65.3 (228.7/350.1)	66.9 (234.3/350.1)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長: km)	63.8 (14.1/22.1)	72.0 (15.9/22.1)	目標を上回る 74.5 (16.5/22.1)	100 (22.1/22.1)
制水弁の更新率 (累積/計画期間に更新する基数)	68.1 (47/69)	75.4 (52/69)	目標を上回る 76.8 (53/69)	100 (69/69)

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



配水管布設替工事の施工状況 (松阪市)



不断水工法*による制水弁設置状況
(四日市市)

※ 制水弁の更新にあたり、断水して制水弁を設置できない管路には、不断水工法を採用し、ユーザーへの影響を回避しています。

ｃ 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 129 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、令和 7 年度の完成に向けて山村浄水場（四日市市）の汚泥池搔寄機取替工事に着手するとともに、北勢水道事務所管内（四日市市ほか）の I T V 設備※など 14 設備の更新工事を実施します。

経営計画の成果指標	R5 実績値	R6		R8 目標値
		目標値	見込	
設備の更新率（%） （累積/計画期間内に更新する設備数）	67.4 (87/129)	74.4 (96/129)	目標を上回る 78.3 (101/129)	100 (129/129)



更新予定の山村浄水場汚泥池搔寄機
（四日市市）



更新予定の北勢水道事務所管内の ITV 設備※
（四日市市）

※ ITV 設備とは、施設の状況や不審者の侵入等を遠隔監視するためのカメラ設備です。

（ウ）風水害対策

浸水対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な木造取水所（津市）など 7 施設（水道との共有施設 1 施設を含む）のうち、河川改修計画などがある 2 施設を除く 5 施設の対策を完了させることとしています。

本年度は、北勢水道事務所管理本館（四日市市）の浸水対策工事を実施します。

なお、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を 72 時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

3 各事業の展開を支える取組

当庁を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後も安全・安心な水を安定的に供給していくため、令和5年9月に「企業庁経営改革取組方針」を策定し、経営基盤の強化に取り組んでいるところです。令和6年度の主な取組としては、以下のとおりです。

(1) 技術継承・人材育成

若手職員への技術継承を進め、職員が自ら学び成長を実感できる組織をめざし、「三重県企業庁人材マネジメント戦略」の策定や資格取得助成制度の拡充に取り組めます。

また、既存の研修施設をより現場に近い状況を想定した実践的な研修が実施できるよう改修を行い、施設の充実を図ります。

さらに、昨年度に引き続き、若手職員やOJT指導者への研修を実施し、OJTの強化を通じて円滑な技術継承や人材育成を進めます。



水道設備点検基礎技術研修（研修施設を活用）



新規採用1年目・2年目研修

(2) デジタル技術の活用

今後の急速な技術の進歩をふまえ、経営基盤の強化に資するデジタル技術の活用・拡大に向けて、引き続き調査・検討を行い、導入に向けた検証を進めます。

ア 水道施設の点検におけるドローン活用

ドローンの活用により、従来の歩廊等からの目視点検では不可視であった箇所(point)の点検が可能となり、異常の早期発見や効率的な修繕計画の立案等の業務改善が期待できるため、昨年度までにドローン運用・管理マニュアルを策定し、ドローン機器の購入及びドローン操縦技能研修等、ドローンの活用に向けた準備を行ったところであり、今後の水道施設に対する点検への活用を進めます。



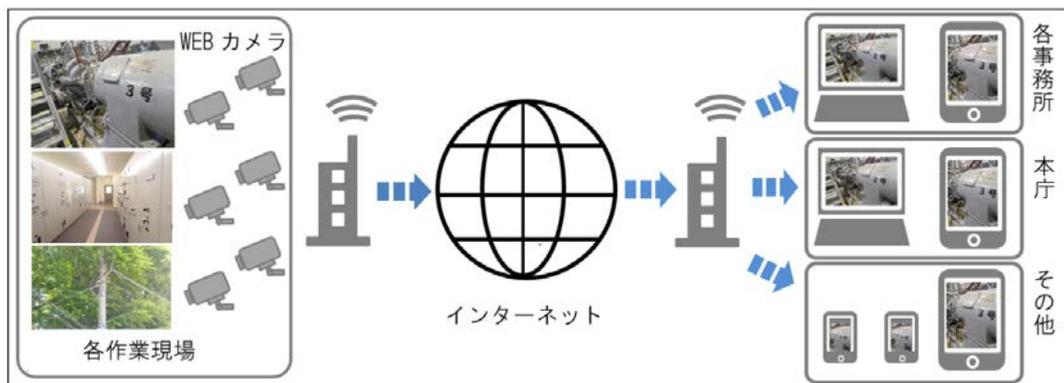
ドローン操縦技能研修



水道施設

イ 施設維持管理における効率化の検証

電気工作物の設置や改良などの際、統括電気主任技術者は保安確保のために作業の立会等を行っていますが、当庁の施設は県内に点在しており、移動に時間を要するため、一部の現場にWEBカメラを試行導入し、遠隔地からの監視・確認を行うことで、業務効率化についての可能性・問題点・導入の可否について検証を進めます。



ウ 自動検針（スマートメーター）の試行導入に向けた検討

工業用水道事業へのスマートメーターの導入事例調査により、ユーザーへの給水状況が把握できることに加え、現在の計量装置の機能を簡素化し費用の削減が期待できることから、本年度は、導入効果や副次的な効果の検討を行い、令和7年度からの試行導入をめざします。

(3) 資金の運用及び管理

当庁の資金運用については、「企業庁資金運用方針」に基づき、確実かつ効率的な運用及び管理を行うこととしており、資金需要や金利動向等に留意のうえ金融機関への預託を行うとともに、昨年度に引き続き有価証券（債券）による資金運用を行います。

また、支払利息負担の軽減を図り、将来へ過度な負担を残さないために、企業債借入額をできる限り抑制し、企業債残高の適正な管理に努めます。

II 企業庁における地球温暖化対策について

1 計画の策定について

県では、「三重県地球温暖化対策総合計画」において2030年度における県域からの温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比で47%削減する目標を掲げていますが、水道・工業用水道事業（企業庁）については、別途削減目標を設定することとしています。

企業庁では、これまでも高効率機器への更新や再生可能エネルギーの導入などを進めてきましたが、より一層の地球温暖化対策を推進するため、「三重県企業庁地球温暖化対策推進計画（案）」を策定し、削減目標及び目標達成に向けた取組をとりまとめました。

2 温室効果ガスの排出削減目標

企業庁の温室効果ガスの排出源は、ポンプ設備等の電気使用に伴う排出量が全体の99%以上を占めています。

こうした事業特性や今後の施設整備に伴う増加要因をふまえ、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入拡大等を推進することで、2030年度までに企業庁独自の温室効果ガス排出量を2013年度比で7%削減するとともに、電力会社の電気使用に係る温室効果ガス排出係数の改善と合わせて2013年度比で47%削減することをめざします。



3 目標達成に向けた取組

企業庁では、老朽化対策として計画的に実施している設備・機器の更新時には、高効率機器へ更新するなどの省エネルギー化に取り組みるとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入拡大に取り組み、化石燃料由来の電気使用量を低減させます。

また、更なる高みへのチャレンジとして、オフサイトPPA^{※1}や新技術の情報を収集、検討し、導入に向けて取組を進めます。

<企業庁独自の取組による温室効果ガス排出削減目標>

省エネルギー化の推進	再生可能エネルギーの導入拡大	更なる高みへのチャレンジ
<ul style="list-style-type: none"> 設備、機器を省エネタイプへ更新 LED照明化 公用車の電動車化やエコドライブ運転の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の浄水池上部など自家消費可能な箇所への太陽光発電設備設置 	<ul style="list-style-type: none"> オフサイトPPA、ペロブスカイト型太陽電池(※2)など新技術による再エネ設備の拡大等
0.5%削減	2.5%削減	4%削減
計7%削減		

※1 需要場所から離れた場所に電力販売事業者が発電設備を設置し、発電電力を需要場所に供給することにより再生可能エネルギーを自家消費できる仕組み。

※2 軽く、薄く、曲げられる・低コスト・弱い光でも発電できるという特徴を持つ太陽電池。

主な取組内容

■再生可能エネルギーの導入拡大

自家消費型太陽光発電設備の導入拡大

播磨浄水場、高野浄水場及び北勢水道事務所では、沈澱池上部や建屋屋上に太陽光発電設備を導入しています。更なる温室効果ガス排出量の削減をめざし、浄水場の利用可能スペースや浄水池の上部等を活用して、自家消費型の太陽光発電設備の導入拡大を進めます。

また、既設の太陽光発電設備については、定期点検や維持修繕により長寿命化に努めつつ、劣化状況等を総合的に判断して設備更新等を行います。

<スケジュール>



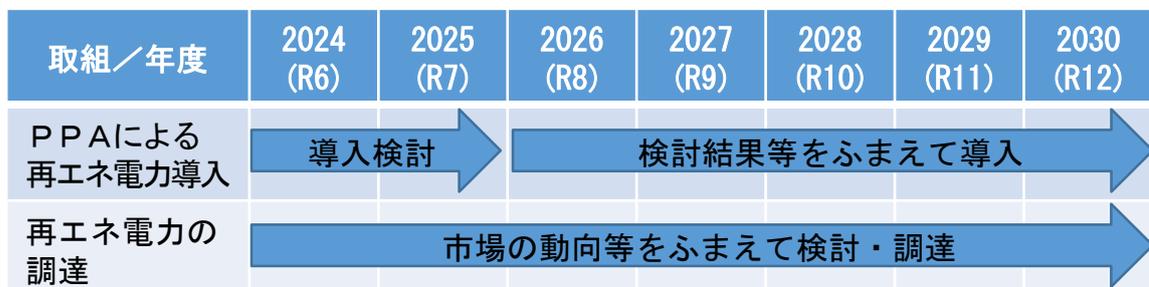
■更なる高みへのチャレンジ

PPAによる再エネ電力の導入検討

再生可能エネルギーの最大限の活用に向け、自家消費困難な太陽光発電設備設置可能スペースでは、託送を含めたオフサイトPPA等を検討します。

また、電力の調達にあたっては、市場の動向等をふまえて、調達する電力の一定割合を再生可能エネルギー電力とする等の取組を検討します。

<スケジュール>



新たなチャレンジ

再生可能エネルギーや省エネルギーに関する技術は日々進歩しており、ペロブスカイト型太陽電池や全固体電池など様々な製品が研究され、実用化が進められています。

これら新技術の開発に合わせて、太陽電池と全固体電池^{※3}を組み合わせた創エネや蓄エネ、水の未利用エネルギーを活用するため水熱源ヒートポンプ^{※4}を使用した空調の導入による省エネなどの検討を進めます。

また、マイクロ水力やマイクロ風力等の未導入設備、DR(デマンドレスポンス)^{※5}による電気需要の平準化についても、導入の検討を行います。

※3 蓄電池は、従来液体である電解液を使用しているが、全固体電池は電解液に固体材料を使用することで、発火の危険が小さく安全・温度変化に強い・急速充電による劣化が少ない・寿命が長い・エネルギー密度が高いなどの特徴を持つ。

※4 従来のヒートポンプは空気を利用して熱交換を行うが、年間を通じて温度が安定している水を利用して熱交換を行うことで、効率的に熱交換を行うことができる。

※5 需要家の電気使用量を制御することにより電気の需要と供給のバランスをとることで、需給調整を行うことにより電気使用量が平準化され、効率的に電気を供給できるようになるため省エネが図れる。

<スケジュール>

取組／年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
情報収集・ 新たな取組の 検討	新しい技術等に関する情報収集・導入検討						

4 計画の推進

地球温暖化対策の取組を計画的かつ効果的に実施していくため、毎年度、三重県企業庁脱炭素推進会議において温室効果ガス排出量削減の実績や取組状況を確認・検証し、次年度以降の取組に反映します。

また、「三重県脱炭素社会推進本部」において取組状況等を共有し、関係部署と連携・調整を行うとともに、市町及びユーザーとの定期的な協議の場を通じて、取組状況等を報告し、情報共有を図ります。